

第7回萩小学校複式編制回避検討委員会・議事概要

開催日	令和6年2月21日（水曜）	午後7時～午後8時15分
場所	萩地区市民館	1階集会室
参加者	検討委員会	12名
	事務局	4名

3 議題

(1) 検討委員会による検討結果の報告について

【委員長】 「(1) 検討委員会による検討結果の報告について」、私から説明させていただく。

前回素案を配布し、それについての意見をお願いしたところ、2名の委員から意見の提出があった。そのうちのB委員からの意見は机上に配布済みである。もう一名、D委員からは、『近隣の小学校との交流の時間や、一緒に活動する授業・行事をたくさん取り入れることで、萩小だけではなく、赤小の子ども達にも、いずれ一緒に学習することに慣れていけるような配慮をお願いします』という意見をいただいた。

それらを踏まえて再度作成した（案）を、事務局を通して事前に皆さんに送付させていただいたが、その（案）について、質問や意見があったらお願いしたい。

まずはB委員から、ご自身の意見について、補足説明等があればお願いする。

【B委員】 その前に、1点確認させていただきたい。今回の会議で、この検討委員会は終了となり、今回まとめた要望書を教育長宛てに提出するということがよろしいか。

【事務局】 そのとおりです。

【B委員】 そうであるならば、全町民を対象に、「こういう報告をします」という説明会を設けていただきたい。そして、その説明会の中で町民から意見や疑問があったら、事務局がまとめて資料を作成して、（教育長に）報告書を出す時に一緒に添付して欲しい。

前回の会議で、副委員長から、「市街化調整区域だから萩に住んでいる人でも家を建てるのが出来ない」という話があったが、その辺りを踏まえ、私の案には『萩地区在住の住民については、萩の地区内で家を建てるにあたっては、何ら制限なしに許可をしてください』という一文を入れさせていただいた。「法律がそうなっているから無理だ」と言われたらそれまでだが、昔の額田町のように、一定の条件をクリアすれば市街化調整区域でも家が建てられるような特例を設けてもらえれば、萩にも家を建てるのが出来る。副委員長は前回の会議で、「今いる人が出ていかないように、何か手立てを考えたい」と言っていたが、特例を設ければ、その辺りの問題はかなりクリアできると思う。

もちろん、教育委員会や市のレベルにおいて、どうにもならないことは理解しているが、その一文を入れておけば、こういう問題があって萩地区には家が建てられない、ということわかってもらえるのではないかと思う。

【委員長】 私としては、市街化調整区域の問題と小学校の問題は分けるべきだと思う。この検討委員会は、あくまで萩小学校について話し合う場である。副委員長が町内会として市長に要望書を提出したが、B委員の出された案は、町内会の要望として織り込むべき内容だと思う。なかなかハードルが高い要望なので、それはまた別の機会に要望書を作成して市長に持っていけばいいのではないかと考え、今回は（案）の中には組み込まなかった。

【副委員長】 以前、B委員にも同行してもらい、萩町内会として市長に要望書を提出したが、その内容は基本的に“小学校云々”ではなく、“とにかく萩町の世帯数を増やしたい”という内容だった。萩町の人口が増えて子どもの数が増えたら、萩小学校にとってもプラスになる、という言い方で市長にお願いした。

【B委員】 人口増加の要望については、今後も町内会が行うということか。

【委員長】 町内会が主体になって行っていく。

【B委員】 了解した。ただし、そういう問題があって、萩町民であってもなかなか家を建てるのが出来ないということは、皆さんの頭に入れておいていただきたい。

「保護者の意見を聴く会」の意見では、学校の存続を希望する方、できるだけ早く統合を希望する方、子どもが増える取組をやってみて、それでも増えなければ仕方がないけど統合など、色んな意見があった。

また、同じ音羽地区の赤坂小学校と長沢小学校は、（複式編制になるかもしれない）萩小学校の問題を他人事みたいに思っていると、前回、副委員長は言っていたが、豊橋の前芝地区や瀬戸市の「にじの丘学園」のように、音羽地区で小中一貫校を作っていたらいい。

色んな方に話を聞いてみると、「出来たら残して欲しいが、それが無理なら小中一貫校を作ったほうが、子ども達にとって、より良いのではないか」という意見を聞く。赤坂小学校と萩小学校だけが合併するのではなく、音羽地区の学校と一緒に合併したほうが、子ども同士も早く仲良くなれるし、環境にも馴染みやすいと思う。

だから要望書の中には、『学校統合にあたっては、音羽地区で小中一貫校を作ってください』と入れていただきたい。

【委員長】 私も個人的にはその考えだが、『小中一貫校を作ってください』とはっきり明記するのではなく、『学校統合にあたっては PTA や保育園等の保護者及び地区住民の説明会を、』という形とさせていただいた。『小中一貫校』と言い切るのではなく、住民の意見を聴きながら検討をして欲しいというニュアンスに留めている。

【B 委員】 要望書に『小中一貫校を作ってください』という文言がなかったという理由で、とりあえずお金の掛からない赤坂小学校と合併という決定になった場合、（合併決定後の）住民説明会で非常に激しい意見が飛ぶ可能性がある。自分としては「残して欲しい」という意見は変わらないが、若い方たちには統合という意見が多く、また教員経験者たちにも話を聞いたら、「俺もそう思う」という方が多かった。だとしたら、赤坂小学校だけと合併するのではなく、長沢小学校と音羽中学校を含めて、音羽地区に小中一貫校を作り、『音羽地区として頑張るぞ』という方向性として、要望書に入れていただきたい。

【委員長】 他に意見はあるか。

【J 委員】 本当は（萩小学校を）残して欲しいが、人数が少なくなったらどうしようもないことだと思う。

【F 委員】 私も個人的には、萩小学校を残して欲しいという気持ちは大きい。ただ、実際これから萩小学校に入学する子どもの保護者の気持ちを考えると…。正直、どれが一番良い選択なのかというのはまだわからないと思う。少ないからダメなことも、少なくても良いことも、色々ある。ただ、保護者が不安に思っていることだけは、（保護者の意見を聴く会の）皆さんの意見から感じた。だから早く方向性を出さないといけない。今までも意見が出たが、萩以外の地域（赤坂・長沢）は、本当に無関心である。「もうじき貴方たちもこういうことを考えなきゃいけないかもしれないよ」、と言っても、「いや、まだまだ大丈夫だよ」というくらいの気持ちでいる。萩だけが四苦八苦しているような感じ。もし萩の子どもが赤坂小学校に行った時に、上手に仲良くやっていけるかを一番心配している。赤坂小学校と萩小学校では、学校の体質が全く違う。萩

の子ども達が、赤坂小学校に「楽しいな」と思って通学できるか、それが一番心配である。

だから、D委員が言われたように、もし統合になるのならば、少しでも早く、子ども達が交流し、お互いに仲良くなれるようなきっかけづくりを、我々大人が考えないといけないと思う。そういう要望は、報告書に絶対に入れていただきたい。

それから、私は「見守りたい代表」としてこの会議に出席しているが、赤坂小学校や長沢小学校など、萩地区の子が別の学校に通うことになったら、今の「見守りたい」の体制は維持出来ない。私の家から赤坂小学校までの距離は、音羽中学校に行くよりも遠いが、小学校1年の子どもがランドセルを背負ってその距離を通うのは、とてもじゃないが無理がある。また、スクールバスで通う場合、そのバスの時間に合わせて帰ってくることになり、時間が拘束されてしまう。友達ともう少し学校にいたいと思っても、バスの時間があるから出来ない。色んな面で、萩地区の子はちょっと不利になってしまう。

そういう意味で、小中一貫校にしたほうが絶対にいいと思う。予算云々という問題は後回しで良い。萩の希望として、『音羽地区で一つの小中校作りましょう』という雰囲気を作ってもらうのが良い。

【M委員】 学校のことは少し違うが、自分自身は大きな小学校に通っていて、「学校終わったらこの家で遊ぼうね」のような、子ども達なり人間関係やコミュニティがあった。習い事でもまた友達が出来たりしたが、萩ではそういったところがあまりない。子どもと遊びに行ける公園もなかなかなくて、車に乗せて市内の別の公園に出かけることもある。そういった子育てのしづらさについて、同じ豊川市内なのに不平等だと感じることもある。地域差がなく、平等であって欲しい。

【G委員】 検討結果の報告はこれで良いと思うが、これを提出する時に、(検討委員会などの)議事録を添付する予定はあるのか。全てを添付する必要はないと思うが、会議で出た意見をまとめた資料を付けないと、この要望書だけでは、『検討委員会では結論が出ませんでした』という報告になるのではないか。この検討委員会で出た意見が何も網羅されず、単なる結論だけになると、この委員会の意味もなくなるのではないか。委員会である程度検討した中での結論という形になれば、この委員そのものに意味がある。

[事務局] (要望書の添付資料については)事務局から、どうして欲しいと指示することではないので、何をどこまで添付するかは、この場で決めていただいて構わない。

【委員長】 了解した。

【K委員】 学校間の交流に関して、今年は5年生が、野外活動を長沢小学校と一緒に実施した。また、先日オンラインで授業を一緒に行っている。「統合する・しない」は別にして、繋がれるところは繋がるような施策をしようと思っている。「中一ギャップ」、とよく言われるが、そういうことがないように、学校としては万全の態勢で準備をしていきたいと思っている。

【委員長】 色々な意見、ありがとうございます。
付帯意見について、B委員が言われた『学校統合にあたっては音羽地区で小中一貫校を作ってください』という一文に関して、入れるべきかどうか皆さんの意見を聞きたい。

【L委員】 小中一貫校だと、また話が大きくなるのではないか。

【委員長】 そう思う。
学校統合になる場合、萩だけの問題ではないので、おそらく教育委員会が音羽地区全体で（この検討委員会と）同じような会議を開催することになると思う。

【副委員長】 小中一貫校となると、音羽地区全体でこの検討委員会のような委員会を作って、一貫校にするためにどうするかということを、議論する場がまた必要になる。『小中一貫校を作ってください』と一文を入れてもいいとは思いますが、私は、ちょっと違うのではないかと思う。
前回の検討委員会で、赤坂や長沢地区の町内会長は意外と無関心だという話をしたが、先日、音羽中学校の運営協議会に参加した時、音羽中学校の杉浦校長から、『生徒数が凄く少なくなってきて、部活動が出来なくなる』という話があった。今後、例えば、サッカーをやりたいが人数が少なくてサッカー部を作れないとなった場合、西部中学校等の近隣の中学校と一緒にサッカーするような、そういう状況になるようだ。それを聞いて、他の地区の町内会長も、「これは大変だ」と思い始めたようだった。
たまたま話を聞いていたら、長沢小学校も児童数が少なくなってきていて、長沢の町内会長が言うには、「今年、長沢小学校に入学する1年生に大覚地区（グリーンヒル）からはいない」とのことだった。
近い将来、音羽地区全体でこの検討委員会のような組織を作って、今度どうしていくのか、一貫校にするのかということを考えなければいけない時が、どのタイミングになるかはわからないが出てくると思う。
蛇足になるが、私の孫が萩小学校の新1年生になる。先日、その孫と話をしていたら、「私ね、5年生になった時に、多分赤坂小学校に行くと思うよ」と言っていた。「なんで？」と聞いたら、「だってね、お母さんがそうやって、

私にお話ししてくれた」と言われて、私はドキッとした。5年生になるってことは令和10年。息子の家族では、途中（の学年）から統合になるということ、子どもに話をしているんだと思った。

【委員長】 他に意見があるか。

【F委員】 検討した中に、『小中一貫校』という意見が出てので、それは是非入れるべき。入れなければいけないと思う。

【L委員】 （議論に直接）関係ないかもしれないが、赤坂地区の友人から、「（萩小学校は）統合だよ」と普通に言われることが多い。「まだそんな話はないと思う」と答えているが、不安だから早く決めて欲しいという保護者の気持ちがそういう話に繋がっているのかもしれない。萩の良さもわかる、でも、（子どもが）大勢の良さもある。それらは全く違うものだが、どちらにしる、早く方向性が決まったほうが誰もが安心すると思う。

小中一貫校という話もいずれは必要になると思うが、今その議論をすると、また結論が出るのが遅くなると思う。なかなか決まらず、話だけが、あっちこっちに行くような気がする。

【B委員】 「令和10年度」というリミットは決まっている。だから令和10年度というのを頭に入れ、要望書には『学校統合においては音羽地区で小中一貫校』と書いて、これを令和10年度までにやらないといけないと、赤坂と長沢地区に投げかけていけばいいと思う。

【F委員】 萩小学校が残らないというのであれば、小中一貫校しかあり得ない。赤坂小学校と統合はあり得ないと考えていただきたい。

【委員長】 検討委員会が出た意見なので、『小中一貫校』という文言を入れるべきという意見が出たが、それについて他に意見はあるか。

【副委員長】 報告書（案）には、『複式編制を回避するための4つの施策を十分検討した後に』と書いている。この4つの施策というのは、最初に事務局からもらった資料にある「①学校統合、②通学区域の見直し、③学校選択制の導入、④関連する取組としての小中一貫校」のことで、その中に「④小中一貫校」は入っている。具体的に書いてないため、パッと見た人にはわからないかもしれないが。

【H委員】 『小中一貫校作ってください』と書くと、「(学校) 統合は考えず、小中一貫校1本」というニュアンスに思えてしまう。『小中一貫校を作る案も視野に入れてください』くらいのほうが良い。

【委員長】 文面はまた考えるが、『小中一貫校を』と追加することには皆さん賛成のようなので、追加することとする。

もう一つ、先ほどG委員が言われた、要望書提出時に議事録を添付することについてはどうか。検討会議の議事録は、教育長始め、学校教育課にも確認を取っているのか。

〔事務局〕 検討委員会の議事内容については、教育長及び学校教育課も確認している。

【G委員】 （萩小学校の今後について）最終的に決定に関わる人、全員に今までの議事録を見せていただきたい。要望書だけだったら、「委員会では結論は出ませんでした。後はそちらにお任せします」という文面になる。やはり、ここから出た意見は、決定権のある人に、全文とは言わないが、ポイントで伝えて欲しい。

〔事務局〕 最終的に決めるのは教育委員会になるが、教育委員会内では、随時、議事録を回覧し、内容の確認は行っている。

【G委員】 市議会議員は、（決定するメンバーには）入らないのか？

〔事務局〕 入らない。

【委員長】 例えば、議事録を閲覧させて欲しいと請求があった場合は、閲覧は可能か。

〔事務局〕 個人名は出していないが、ホームページでも議事録は公開しているので、検討委員会でどういう意見が出たのか、どんな議論をしたのかということは、誰でも閲覧可能な状況になっている。

【G委員】 （事務局の）異動もある。引継ぎはしっかりとしていただきたい。

〔事務局〕 了解した。

今までの検討委員会の会議録は全て、教育長まで見ている。今回の要望書についても、この書面だけを教育長に説明するのではなく、この会で出た様々な意見については、私がきちんと補足説明をし、教育委員会として、どういう方針でいくかということ、教育長をトップにしっかりと検討させていただく。

【委員長】 他に意見はあるか。

【K委員】 『萩小学校を存続させるために』の項目には、特認校制度については特に書かないということによろしいか。

【B委員】 4つの施策の中には含まれているが、この文面だけ見るとわからない人が多いと思う。(特認校制度についても) 具体的に書いておいたほうが良い。

【委員長】 『4つの施策を十分検討した後にしてください』としているが、その“4つの施策”というのが何かわかりにくいという意見が出た。確かにこの文面だと、パッと見ただけではなかなかわかりにくい。具体的に明記したいと思う。

【M委員】 その特認校制度を導入するかを決めるのは、検討委員会なのか、それとも教育委員会なのか。

〔事務局〕 教育委員会が決めることになる。

【委員長】 では、「4つの施策」を具体的に明記した案を、再度作成する。副委員長とB委員においては、一緒に考えていただきたい。それを教育委員会に提出する。

他に意見がなければ、「(1) 検討委員会による検討結果の報告について」の議題を終了する。

4 その他連絡等

【委員長】 「その他連絡等」について、事務局からあれば願います。

〔事務局〕 最終的な報告書は、教育長に直接渡していただく形をとりたいと考えている。

また日程調整をした上で、正副委員長に音羽庁舎まで来庁していただき、教育長に渡していただきたい。

【委員長】 了解した。また日程調整は願います。

【B委員】 (要望書を提出するにあたり) こういう要望書を教育長に渡しましたという、住民説明会は開催するのか？

【委員長】 住民に対しては、要望書を町内回覧し、周知する予定。また、要望書を提出した後に市民館だよりでも、『要望書を提出しました』、という記事を掲載する予定だが、住民説明会を開催することは考えていない。

【B委員】 説明会を開催しないと、教育委員会で最終的に決まった後の住民説明会で、「なんでこんなことになったんだ」という不満が出てくると思う。そうならないために、中間報告として、「検討委員会 dengan こういうふうにとまとめて、教育長に報告しました」という会を開催した方が良い。回覧だけでは、「ふーん」で終わってしまう。それが良いことか悪いことかはわからないが、そのまま

何となく流してしまっていて、最終的に決まった時に「何だこれは」となるかもしれない。以前、萩中学校を音羽中学校に合併した時も、町長のところに怒鳴り込んで行った人がいたと聞いたことがあるが、そういう事態が起こらないとも限らない。それを心配している。

3月23、24日、29、30日あたりの土日で、日中に1回、夜に1回開催したら、住民は大体落ち着くと思うので、説明会は開催したほうがいい。

【委員長】 説明会を開催しても、「こういう内容で要望書を提出しました」で終わってしまうと思う。

【B委員】 そこで、質疑応答をすれば、住民から要望や疑問点が出てくる。その意見を、教育長に要望書を提出する時に一緒に資料として渡せば良い。

【委員長】 アンケート結果や保護者の意見を聴く会を経て、検討委員会で検討した結果が今回の要望書になっている。だから改めて説明会を開く必要はないと思う。

【B委員】 他の委員の意見も聞きたい。

【F委員】 何らかの形で町民に報告する必要があると思うが、その方法は文書の回覧だけでもいいと思う。検討委員会で結論を出して報告をするわけなので、例えば、回覧版でも見ることは出来ると思う。

【委員長】 地区住民から出た意見については、今までも回覧版で回している。今回はその意見をまとめて報告するのだから、(今さら)住民説明会は必要ない。

【B委員】 了解した。

【副委員長】 次の「市民館だより」で、今日の検討員会でどういう話が出たかということは、掲載する予定になっている。
ただ市民館だよりには、全文は掲載しないので、教育長に提出した後、町内回覧をしようと考えている。萩町民にはきちんと報告させていただく。

【委員長】 ありがとうございます。

【B委員】 回覧よりお金は掛かるが、全戸配布にして欲しい。

【副委員長】 周知方法については考えさせていただく。

【B委員】 最後に一言言わせていただきたい。
本来、自分の考えは『小中一貫校』だったが、周囲から「萩小学校の良さは

残して欲しい」と言われたため、『萩小学校を存続させる』方向でこの会議に参加した。

会議で何度か『保護者が学校に期待すること』と『社会で生きていくために必要な力』についてどう考えるのか、というのを尋ねさせていただいた。

昔、特別支援学校の教員をやっていた。日本は小中学校が義務教育とされているが、昭和54年の一斉義務化までは、特別支援学校の子ども達は、学校に行けていなかった子も多かった。義務化後に、学校に行けるようになった子どもの保護者に聞いたところ、「毎日学校に行けることが、親としても嬉しいし、子どもにとっても非常に嬉しかった、有難かった」と言われたのをよく覚えている。

特別支援学校に通う子ども達にとっての『社会で生きていくために必要な力』というのは、一番はやはり“健康”で、健康でなければ毎日学校へ行くことも出来ない。それから、“笑顔”と“挨拶”。挨拶については、喋ることが出来ない子どももいるので、目や表情で読み取る必要があるが、社会に出てから明るい笑顔で挨拶が出来れば、「この子のために何かしてあげたいな」という気持ちになる。だから、“健康”と“笑顔”と“挨拶”。それが一番『社会で生きていくために必要な力』であると、その時私は感じた。更に、普通学級の子たち達には、“相手の意見を聴くこと”と“自分の意見を言うこと”を加えるが、それが私の考えている、『社会で生きていくための必要な力』である。皆さんに回答を求めている、自分の考えを言わないのはおかしいと思ったので、この場を借りて発言させていただいた。

[事務局] ありがとうございます。

本日の会議をもって、検討委員会は一区切りとなる。昨年度から7回、会議を開催し、多くの貴重なご意見をいただいたことに、深く感謝申し上げます。今後は検討委員会での意見や要望を踏まえ、教育委員会として萩小学校の複式編制回避に向けた具体的な取組の計画を策定していく形になると思う。引き続き、地域の皆様のお力添えをお願いしたい。メンバーや、どういう場で議論をしていくか等は未定だが、来年度以降も、地域の方から色々な意見等をお伺いしていけたらと思う。

年度変わりで役を交代される方もお見えになると思うが、引き継ぎの際には、今言ったように教育委員会から依頼があるかもしれない、ということを伝えていただけると大変ありがたい。また、引き継ぎ時に、不明な点や過去の資料が必要な場合には、事務局までご連絡いただきたい。

他の質問等がなければ、これで第7回複式編制回避検討委員会を終了させていただく。長い間ありがとうございました。

以上